

## OIML R76の適合証明書を添付して行う型式承認の申請手続きについて

### 1. OIML適合証明書又はOIML-MAA適合証明書による日本国内の計量器型式承認の取得について

OIML適合証明書又はOIML-MAA適合証明書により計量器型式承認の取得を目指す製造事業者、輸入事業者、外国製造事業者の皆様は、型式承認申請には、計量法第76条の規定により、次のものが必要となります。

#### 申請に必要な書類等

1. 申請書(特定計量器検定検査規則 様式第7)
2. サンプル計量器
3. OIML適合証明書又はOIML-MAA適合証明書及び各試験報告書
4. 構造図等その他の図書
5. 申請手数料(手数料額及び納入方法はNMIJホームページを参照願います。)

### 2. 試験データの確認

産総研では、必要に応じ、申請書と共に提出されたOIML適合証明書又はOIML-MAA適合証明書及び各試験報告書の記述について、提出された計量器により確認を行います。

サンプル計量器による確認を行う場合も、追加の費用は発生しません。